

## 平成27年度 稲敷市行政改革大綱実施計画取り組み状況

本市を取り巻く社会情勢は、めまぐるしく変化しており、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念されます。さらに、合併後の普通交付税算定の特例が平成27年度から段階的に縮小され平成31年度で終期を迎えることから、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられません。

そこで、これからの稲敷市は、持続可能な自治体経営を目指し、自立と自己決定の考え方を基本に市民に開かれた新しい行政経営が必要であり、サービス機関としての稲敷市役所の仕事の目的を明らかにし、事務事業に優先順位を付け目標管理を行う「経営」的な発想や、地域の多様な主体と「協働」して市民サービスを担っていく仕組みを、今まで以上に進めていかなければなりません。

この稲敷市第3次行政改革大綱実施計画では、具体的な目標を明確にして、目標管理を行います。

この計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、今までの取り組みで実現できなかったことも含め、この計画に沿って各種の取り組みを進めていきます。

(平成27年度の効果額 183,906千円)

### 基本方針1 経営

#### 重点項目1 持続可能な財政構造の確立

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額(千円)	主管課
財政の自立性の確保	合併特例期間終了を見据えた財政運営	経費削減を継続する一方で、財源の確保に努め、経営基盤の強化を図った。	—	—	財政課
	中長期財政見通しの作成と公表	平成27年度は、合併算定替の特例措置が段階的に減額される初年度となることから、優先的に行う業務を「選択」して中長期財政見通しを作成。公表はせず。	—	—	
	新地方公会計の整備	固定資産台帳整備導入時の公募型ポータルに必要な要領等を策定。	—	—	
歳入の維持確保	市税収入の確保と納付方法の拡大	市税等の収納率向上を図るため、現年度対策としてコールセンター事業を実施しました。又過年度分対策として茨城県租税債権機構の支援を受け、マネージメントや目標設定等を行い効率的な滞納整理に取り組みました。	市税及び国保税等の収納率向上による自主財源の確保に努めました。	63,229	収納課
	ふるさと応援寄付金の促進	寄附者の利便性向上や市の特産品のPRによる新たな寄附者の獲得を目的として平成27年7月に、内容を大幅に見直し、リニューアルを行いました。内容としては、寄附額により、寄附者が選べるお礼品を用意。インターネットを利用した申し込み方法やクレジット決済を導入しました。 ○寄付件数:3,520件 ○寄附額:50,756千円	魅力的な地元農産物をはじめとして、多くの返礼品をご用意することによって、寄附額の増加を促進し、また、市内事業者の販売促進や地域・経済の活性化を図りました。また、寄附者が選択した5つのまちづくり事業に活用しました。 【平成28年度予算に係るふるさと応援基金充当額2,500万円】	50,756	政策企画課
	広告収入の確保	市の広告媒体の活用方策として、ホームページ及び広報紙等に事業者の有料広告を掲載しました。	財源確保に努めました。	566	秘書広聴課
	将来負担を見据えた、地方債の計画的な借入れ	国の地方財政対策を見据えた上で、安定的な財源確保や借入条件や交付税算入率に配慮した起債借入に努める。	合併特例債の活用(充当率95%)元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入	—	財政課
企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致推進室の設置(H27.4.1～)</li> <li>優遇制度の見直し(固定資産税課税免除の緩和・本社機能移転に係る優遇措置の新設)</li> <li>企業誘致PR活動(ブース出展・パンフレット作成及び配布)</li> <li>企業誘致ポータルサイト創設(動画作成)</li> <li>企業訪問の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行優遇制度を再検討し新設及び拡充を行い、企業誘致の推進にあたりより良い優遇制度を構築しました。</li> </ul>	—	政策企画課(企業誘致推進室)	

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
人件費等の見直し	職員定数の適正化	定員管理計画に基づき、職員の削減を図った。	H27.4.1現在職員数 410名 H28.4.1現在職員数 403名	61,903	総務課
	再任用制度の活用	定年等で退職した方の知識・経験を活用する再任用制度の趣旨に基づき、積極的に再任用を行った。	平成27年度再任用職員数 2名 平成28年度再任用職員数 6名	—	
	嘱託員・非常勤一般職の適正配置	職員削減を進めるなか、非常勤一般職等の任用を行った。	臨時的・補助的な業務や特定の学識・経験を要する職務に従事する職員等の任用を柔軟に行った。	—	
公共施設の見直し	公共施設等総合管理計画の策定	国からの要請に基づき、公共建築物及びインフラ施設の持続可能で適正な施設規模を目指し、予防保全による財政負担の平準化に資するため、「稲敷市公共施設等総合管理計画」の策定に着手しました。	公共建築物及びインフラ施設を維持するための中長期的なトータルコストを把握することができました。	—	政策企画課 (公共施設再編室)
	投票所の見直し	投票所の再編案を作成し、再編対象地区を選定後、対象地区での説明会を経て再編確定。江戸崎地区:投票所の対象区域を再編。東地区:投票所を11か所から6か所へ縮小し、再編。	再編前 27投票所 再編後 22投票所	—	総務課
	小学校の適正配置	江戸崎小、鳩崎小、君賀小3校を江戸崎小1校に統合	統合により複式学級が解消され教育環境の向上が図れた。また、施設減により施設管理運営の効率化が図れた。	—	教育学務課
	指定管理者制度・民間委託等の推進	●稲敷市障がい者センターハートピア稲敷(稲敷市社会福祉協議会)H20.4.1～2回 ●えどさき笑遊館(稲敷市商工会)H24.4.1～2回 ▲平成27年度推進取組みせず	—	—	総務課
事務事業の改革改善とコスト縮減	評価機能の充実	第2次稲敷市総合計画において、その策定作業の中で、3層構成の1層を担う実施計画においてPDCAサイクルを取り入れることとしました。これにより、評価を取り入れた事業の見直しができる仕組みの構築に取り組みました。	第2次稲敷市総合計画策定後における、PDCAサイクル導入に道筋をつけることができました。	—	政策企画課
	入札制度の見直し	中間前払金の設定 取りおり方式入札の導入 電子入札の効率化	中間前払金の設定により、下請業者等への資金流入の改善が見込めるとともに、取りおり方式の入札の導入により、受注機会の拡大に寄与した。	—	管財課
未有効活用資産	市有地の利活用、売却	未利用財産(土地・物品)の売払の実施や行政財産の積極的な運用を実施した。	未利用財産売払収入 483万円 自動販売機の設置等の庁舎使用料収入 133万円	6,160	管財課
受益者負担の適正化	行政サービスに対する受益者負担の適正化	生涯学習課と協議。 ①消費税等の適正な転嫁②類似施設ごとの使用料金の統一③受益者負担の適正化(協議内容)	増税時には前回分も含めて、消費税分の適正な転嫁をお願い。同時に②類似施設の使用料金の統一③受益者負担の適正化についても、引き続き協議・検討。	—	関係各課 財政課
補助金の合理化	補助金の適正化	交付基準において3年を目途に見直しを行うこととしている。(新規分についてはその都度審議。)	—	—	財政課

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
地方公営企業の経営健全化	上水道普及率の向上	配水管新設事業・加入金の減額・給水装置工事費補助により普及率の向上を図った。	他事業と合わせて新設事業を行うことにより経費を削減し、生活環境の向上を図った。水道普及率が69.0%から71.0%となり2.0%向上した。	—	水道課
	下水道接続率の向上	戸別訪問、接続促進通知の発送、広報誌への掲載などを行い、接続率の向上を図った。(戸別訪問数…260件、接続促進通知の発送数…196件)	事業全体の水洗化率として、H26年度末66.24%からH27年度末67.14%へ0.9%向上した。	—	下水道課

## 重点項目2 人材育成と組織改革

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
職場風土改革と意識改革	職員提案制度等の充実	職員から市政全般に関する提案を求め、職員の政策参加機会を積極的に推進すること等を目的として、職員提案制度を引き続き実施しました。	職員の意識啓発と能力開発に努めました。	—	政策企画課
人材育成の取り組み	人材育成の推進	自治研修や共同研修への参加のほか、人事評価研修等を実施した。	能力および実績に基づく人事評価制度について、職員の理解を深めた。	—	総務課
組織改革	効率的な組織機構の構築	<p>平成28年5月の新庁舎供用開始に向け平成26年度中にまず平成27年度(H27.4.1から)の組織再編を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要課題により機動的かつ的確に対応するため、市長公室を「政策調整部」に改め、企画課と政策審議室を統合した「政策企画課」を設置し、企業誘致推進室並びに人口減少対策室を新設。</li> <li>公共施設再編業務を考慮し、秘書広聴課の「庁舎建設推進室」を管財課に移管。また、防災、危機管理体制の強化を図るため、生活環境課の消防防災、交通防犯業務を分離した「危機管理課」を総務部内に新設。</li> <li>市民生活部に地域との連携強化、市民参画を推進するために「市民協働課」を新設。市民協働課の下に3庁舎の総合窓口課を「地区窓口」とする。</li> <li>総務部へ「危機管理課」を設置したことにより、市民生活部生活環境課を「環境課」に改める。</li> <li>保健福祉部保護室を「生活福祉課」に改める。</li> <li>各保険・医療福祉の包括的なサービス提供と業務の連携強化を図るため市民生活部より保険課を業務整理のうえ、名称を「保険年金課」に改め保健福祉部へ移管。</li> </ul> <p>◆平成28年5月の新庁舎開庁に向け、課の名称等の変更を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管財課「庁舎建設推進室」を「公共施設再編室」に改める。</li> <li>各地区窓口を「新利根地区センター」、「桜川地区センター」及び「東支所」に改める。</li> <li>「市民課」を「市民窓口課」に、「納税課」を「収納課」に改める。</li> <li>「健康増進課」を江戸崎保健センターへ、「生涯学習課」を江戸崎公民館へ移設。</li> </ul> <p>(課の新設等に伴い、係の新設、統廃合も行う)</p>	新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するとともに、事務の効率化をより一層推進した。	—	総務課
	プロジェクト制の活用	総合戦略に掲げた事業の推進には、部署横断的な取り組みが必要であるため、定住・子育て・産業・PRの分野において、関係部署の職員でワーキングチームを立ち上げ、事業化を図りました。	総合戦略に掲げる施策の事業化が図れました。(ワーキングチームからの提案により事業した事業数:)	—	政策企画課

危機管理 体制の強化	危機対応力の強化	・防災備蓄倉庫の整備 ・危機管理課の設置	防災に対する意識の高揚が図られた。	—	危機管理課
---------------	----------	-------------------------	-------------------	---	-------

### 重点項目3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
窓口サービスの向上	休日開庁による窓口サービスの向上	木曜日の夜間開庁(20時まで)から日曜開庁へ移行するため、各窓口課を中心に調整し、平成28年1月10日(日)より毎週日曜日の午前中、江戸崎庁舎窓口にて日曜開庁を開始する。	諸証明の発行、パスポートの交付、税金等の収納業務を行うため木曜の夜間開庁よりも利用者が多く、市民サービスの拡大が図れた。	(1~3月) 諸証明 736件 176千円 納税額等 53件 1,116千円	総務課
	各種証明書等のコンビニエンスストアでの交付の検討	コンビニ交付に向けた検討、準備(J-LISへの参加申込、既存住基システムの改修、証明書発行サーバの構築、工程試験、条例改正等)を行う。	証明書(住民票の写し、印鑑証明書、課税証明書)コンビニ業者(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、サークルKサンクス、セイコーマート)の確定。	—	市民窓口課

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
行政サービスの充実	市民満足度の把握(市民アンケートの実施)	市内に住む20歳以上の2,000名を対象に市民アンケート調査を実施して、678人(回収率:33.3%)の市民の方に回答いただきました。	市民の意見として、【住み心地】では今後も住みたいと感じている人は6割以上。【市民ニーズの把握】では、「公共交通」「医療体制」「工業振興」「人口問題」などが、【今後のまちづくり】では、「子育て環境」「公共交通」「雇用・工業団地」が今後優先的に取り組むことが求められており、アンケート結果を総合計画の策定に活用しました。	-	政策企画課
	電子申請サービスの推進	個人番号カードの普及に則した、マイナポータルサービスとの連携利用に向け、説明会等に参加しました。	マイナポータルサービスと連携し、可能となる電子申請内容について、情報収集を図りました。	-	秘書広聴課
	個人番号カードの普及促進及び番号制度の適切な運用	(総務課) マイナンバー制度について広報紙での周知(市民窓口課) マイナンバー制度、個人番号カードについて、チラシ、パンフレット、広報誌、ホームページ等によるPR活動を実施する。また、個人番号カードの交付を行った。	(市民窓口課) 平成27年度個人番号カード交付実績 1,571枚	-	市民窓口課 秘書広聴課 総務課

## 基本方針2 協働

### 重点項目1 協働によるまちづくりの推進

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
推進体制の整備	市民との協働によるまちづくりに関する推進体制の整備	庁内で組織する市民協働によるまちづくり検討委員会において、市のこれまでの市民協働及び今後の市民協働の方向性について協議・検討した。また、これまで事業別に行っていた補償制度を取りまとめ市民活動補償制度を作成した。	市ホームページに市民協働によるまちづくりについて掲載した。	-	市民協働課
基本計画の策定	市民との協働によるまちづくりの指針策定	庁内で組織する市民協働によるまちづくり検討委員会において、市民協働指針の方向性について協議・検討した。	-	-	市民協働課
	稲敷市総合計画の策定	これまでの総合計画の課題に対応した新しい計画を策定するため、市民アンケート調査、達成度状況調査を実施し、策定委員会やまちづくり市民協議会、総合計画審議会を開催しました。	基本構想の構成や、まちづくりの基本目標など策定方針を決定しました。	-	政策企画課

### 重点項目2 市民との情報共有による市民参画の推進

推進項目	取組事項	取組実績	取組成果	効果額	主管課
情報発信力の充実	市政情報の積極的な公開・提供	(秘書広聴課) 市が主催又は共催するイベントや、情報をホームページ及び広報紙に掲載しました。また、市民生活の向上に関する情報をより効果的に発信するために、ツイッター、動画配信等を開始しました。 (総務課) 平成28年5月に情報公開制度の開示状況等を市内4か所に告示しました。	(秘書広聴課) ツイッター、動画配信等情報発信媒体数を増やすことにより、情報発信力の充実を図りました。 (総務課) 情報公開条例の適正な運用に努めました。 情報公開請求件数(25件) 個人情報開示請求件数(1件)	-	秘書広聴課 総務課
市民の声を反映	パブリックコメントの適切な運用	各種計画の策定にあたり、パブリックコメントをホームページ及び広報紙等で実施しました。	市民の意向を把握・分析し、政策へ反映させるため、パブリックコメントを実施し、市民参画の推進を図りました。	-	秘書広聴課